

平成27年度 滋賀県愛荘町臨時職員採用試験公告

平成27年度滋賀県愛荘町臨時職員採用試験を次のとおり行います。

平成28年3月29日

愛荘町長 宇野 一雄

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人員
一般事務	1名

2. 受験資格

- (1)学 歴 学歴は問いません。
- (2)年 齢 問いません。
- (3)要 件 基本的なパソコン操作（文書作成および表計算処理）ができること。
- (4)次のいずれかに該当する者は、応募できません。
 - ア 成年被後見人および被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試 験

(1)試験日および試験場所

- ア 試験日 平成28年4月20日（水）午前9時より（5分前着席）
- イ 場 所 愛荘町役場愛知川庁舎 3階 第4会議室

(2)試験方法

- ア 作文試験（9：05～9：50）
文章による表現能力等について試験を行います。
- イ 口述試験（10：00～）
人物についての面接による試験を行います。

4. 結果発表

平成28年4月22日（金）に受験者全員に通知するほか愛荘町役場愛知川庁舎前および秦荘庁舎前の掲示板に合格者を受験番号で発表します。

5. 勤務条件および賃金

(1) 勤務条件

- ア 職 種 一般事務（近江上布の振興・発信に関すること）
- イ 勤務場所 愛荘町役場愛知川庁舎 総合政策課（週のうち3日）
近江上布伝統産業会館（週のうち2日）
- ウ 休 日 土曜日・日曜日・祝日および12月29日から翌年1月3日まで
ただし、月1回程度は休日勤務があります。
- エ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- オ 雇用期間 平成28年5月2日～平成28年9月30日（更新有）

- (2) 賃金 日額6,600円。このほか、通勤手当を支給する。

6. 応募方法等

ハローワークを通じて募集を行います。最寄のハローワークでお申込ください。

(1) 募集期間

平成28年3月29日（火）から平成28年4月15日（金）まで

(2) 試験当日の持参品

試験当日には下記のものをご持参下さい。

- ① ハローワークの紹介状
- ② 履歴書
- ③ 筆記用具

7. その他

募集内容の詳細は、ハローワークの求人票をご確認ください。

8. 問い合わせ先

愛荘町役場 総合政策課 TEL 0749-42-7684
FAX 0749-42-6090